

施策マネジメントシート1(25年度目標達成度評価)

作成日 平成 26 年 6 月 6 日
更新日 平成 26 年 7 月 2 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	古武城 卓
	施策No.	7	施策名	地球温暖化防止対策の推進	施策主管課	環境衛生	課長名	後藤 俊彦
					関係課	総務課、商工振興課、学校教育課、財政課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
CO2の排出量を少なくする生活や事業活動ができる

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A:地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯数は市民意識調査にて把握。
設問:「あなたの世帯では何らかの地球温暖化防止対策(太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等)に取り組んでいますか?」
選択肢:①積極的に取り組んでいる ②ある程度取り組んでいる ③どちらかといえば積極的に取り組んでいる ④全く取り組んでいない
B:地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合、C:「温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数」は、環境衛生課が行う企業等連絡協議会に加入している事業所等に対するアンケートにより把握、5月に実施。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 人口	人
B 事業所数(法人数)	事業所
C	
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)	%
B 地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%
C 温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数	事業所
D	
E	

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値			56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値		56,638	57,367	58,237			
	B	事業所	見込み値		847	848	849	850	851	
			実績値		874	891	890			
	C		見込み値							
			実績値							
成果指標	A	%	成り行き値		70.0	71.5	73.0	74.5	76.0	
			目標値		70.0	72.0	74.0	76.0	78.0	
			実績値	68.0	65.6	66.6	65.2			
	B	%	成り行き値		94.0	94.0	95.0	95.0	96.0	
			目標値		94.0	95.0	96.0	97.0	98.0	
			実績値	93.0	96.8	96.2	95.8			
	C	事業所	成り行き値		10	10	10	11	11	
			目標値		10	11	11	12	12	
			実績値	9	15	12	14			
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数		5	5	5	5	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
			都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		1,304	2,071	0	1	1
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		19,841	20,811	15,067	16,890	12,266
		事業費計 (A)		千円		21,145	22,882	15,067	16,891	12,267
		(A)のうち指定経費		千円		218	67	7	9	28
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円		47	0	7	9	28
		人件費	延べ業務時間	時間		1,970	1,365	1,496	1,335	1,335
	人件費計 (B)		千円		7,952	5,557	5,960	5,435	5,435	
	トータルコスト(A)+(B)		千円		29,097	28,439	21,027	22,326	17,702	
	基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)					A:地球温暖化に対する知識が高まっており、成り行き値としては徐々には取り組みが増えていくものと考え、平成27年度76.0%と設定した。目標値では、まだ環境フェスタやマイバッグ運動、小中学校における環境教育等により具体的な取り組みを進めてもらうことにより、平成27年度78.0%と設定した。 B:市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果であり、何らかの取り組みをしている事業所の割合は年々増加している。成り行き値は、取り組んだ事業所の割合として平成21年度93.0%の高い結果が出ており、今後も増加していくと考えて、平成27年度も96.0%と設定した。目標値では、環境フェスタ等での啓発により、平成27年度目標を98.0%に設定した。 C:ISOやエコアクション21等に取り組み、具体的な数値を示すことが必要であるが、事務処理等に時間を要するために取り組みに至っていない事業所が多くある。成り行き値は、環境問題への関心は市民とともに高いものがあると考えられるので、少しずつ取り組みが増えていくものとして、平成27年度11事業所と設定した。目標値は、環境問題に対する意識や関心の高まり、国の施策、事業所イメージ等により取り組みが増えていくものと考え、平成27年度12事業所と設定した。				
	基本計画期間における施策の方針					①地球温暖化防止対策に取り組む世帯と事業所をさらに増やし、CO2削減に取り組む。 ②小中学校における環境教育を進める。				

施策マネジメントシート2(25年度目標達成度評価)

地球温暖化防止対策の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・市民、事業所は、資源の無駄使いをしない。
- ・市民、事業所は太陽光発電、太陽熱温水器、節電、エコ運転等を実際に行なう。
- ・市民、地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバック運動等)に取り組む。
- ・地域、団体は地球温暖化防止対策(マイバック運動等)の普及・啓発を進める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市は、市民への地球温暖化防止対策の普及・啓発を進めると同時に、太陽光発電や節電、エコ自動車への切り替え等、CO2削減に取り組む。
- ・市は、子どもを対象とした環境学習をすすめる。
- ・国、県、市は、市民が行なう地球温暖化防止対策に対し、支援を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・温暖化に伴い、さらに地球環境は悪化すると予測される。(北極圏を覆う氷が溶ける、生態系の変化等)
- ・平成17年に発効された京都議定書では、事態の深刻さから、「1990年比の-25%削減」という目標を掲げられましたが、その後、原発事故が起き、目標達成が困難になり、国いおいても明確な目標値が決まらない状態です。今後、原発の再稼働をどうするか議論がありますが、自然力を駆使した再生可能エネルギーを育て、リスクにも強い、低炭素の社会を作っていくのは間違いなく、再生可能エネルギーの固定買取制度の導入など地球温暖化対策に係る政策とそれを取り巻く産業・国民の生活が大きく変化していくことが予想される。
- ・「太陽光発電の余剰電力買取制度」(住宅などに設置された太陽光発電で発電した電気)が平成21年11月から実施されている。また同制度が、平成24年7月から「再生可能エネルギーの固定買取制度」(再生可能エネルギー源の太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスを用いて発電された電気)に変わる。太陽光発電の買取価格は、現行制度の平成24年4月及び新制度の7月現在では10kw未満の契約で同額の42円/kwであるが、平成25年度以降の新規契約の買取価格は毎年度見直される。買取価格は10年間固定される。
- ・太陽光発電施設の設置数については、熊本県は全国第2位(6.7%)である。国、県とも補助制度を設けて普及に取り組んでいるので、今後も設置数が増えていくものと考えられる。(※1位佐賀県7.3%、3位宮崎県6.4%)
- ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていないが、節約意識の向上やマスメディアの影響により、徐々には取り組みがすすむと予想される。
- ・地球温暖化防止の取り組みについて、環境フェスタの開催やマイバック運動、小中学校における環境教育への取り組み等により、事業所や家庭における取り組みがすすむと予想される。
- ・市民意識の高まりやエコカー(ハイブリット・電気自動車等)の開発と低価格により登録台数が増えていくことが考えられる。世界でも大型車から小型車(低燃費車)への移行が予想される。
- ・校庭の芝生化については、その利点、不利点を他市事例調査等により研究する。(文言修正依頼(教育部長))

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・議員から、風力発電を実施しないのかどうかという質問があった。
- ・議員から、公共施設に対する太陽光発電設置の要望があった。
- ・議員及び環境団体から地球温暖化防止啓発のための環境フェスタの継続開催の要望があった。
- ・市民から、太陽光発電の設置補助は無いのかとの問い合わせがあった。
- ・市民ワークショップで、各世帯でのエコへの目的意識を高める必要があるとの意見があった。

【平成25年度の施策評価(24年度振り返り)における議会意見】

1. 公共施設における太陽光発電の更なる推進及びLEDの導入を検討すること。
2. 問題意識をエネルギー政策の視点に切り替えて推進すること。

【平成25年度の施策評価(24年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 市内事業所の地球温暖化防止対策の実態を把握し、その結果に基づき協力依頼を徹底すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(25年度目標と実績との比較)

- A → ×【地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフなど)】
- ：目標値74.0%に対し実績値は65.2%であり、達成度は88.1%であった。
- B → △【地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合】
- ：目標値96.0%に対し実績値は95.8%であり、目標はほぼ達成できた。
- C → ○【温室効果ガスの削減目標を掲げて取り組んでいる事業所数】
- ：目標値11事業所に対し実績値は14事業所であり、目標は達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- A) 全体の8割の市民が地球温暖化防止の知識を持っていると答えているが、具体的な取り組みについては、6割に止まっている。
- B) 市企業等連絡協議会会員を対象とした調査結果であるが、環境対策への意識が高く、関心の高さが窺える結果となった。
- C) 市企業等連絡協議会等(72社の内48社)にアンケートを実施した結果であり、何らかの取り組みをしている事業所の割合は高率を推移しており、環境への関心が高いことが窺える。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%程度) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

- (1) 平成25年度経営方針である、①「太陽光発電システム設置補助事業については継続して取り組んでいく。」については、国・県の太陽光発電システム設置助成事業に併せ、22年度から太陽光発電システム設置費補助金交付要綱を制定し、3ヵ年の事業として開始した。25年度に要綱の一部改正を行い、継続して取り組めるよう対応した。平成22年度は216件、23年度は260件、24年度300件、25年度は212件の交付を行なった。
- ②「CO2排出量削減に向けた取り組みを進めるため、市民への啓発を行う」については、広報紙に燃やすごみの量を掲載し、ごみ減量化への啓発を行うとともに、出前講座で分別、減量、資源化の説明会を7回実施した。
- (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成25年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、太陽光発電システム設置補助事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市民アンケートによると、地球温暖化防止に対する関心は高いものの取り組みにまで至っていない。今後は、環境フェスタ等の事業を開催し具体的な取り組み(マイバック運動等)を展開することにより取り組みを増やす。
- ・事業所でのCO2排出量は、生産活動との関連もあり単純比較は難しいが、機器の取り替え等状況に応じた取り組みを働きかける必要がある。
- ・学校では、環境学習の時間等を利用して地球温暖化防止の取り組みについて教育を充実する必要がある。
- ・学校における校庭の芝生化については、研究結果に基づき、取り組みを検討する。

5 施策の25年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成26年7月7日)

- ・公共施設への太陽光発電設置、LED化への取り組み検討が必要。
- ・引き続き各地区防犯灯LED化への推進を図る。
- ・再生可能エネルギーの活用について検討が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成26年8月6日、8月12日、27日まとめ)

- ・市の補助制度の更なる充実を検討すること。
- ・環境に対する意識向上を図るため、更なる啓発活動に努めること。
- ・新エネルギーの活用と推進を図ること。
- ・自然保全に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成26年9月10日)

- ・バイオマス、自然エネルギー等のさらなる推進が必要。
- ・温暖化防止という観点だけでなくエネルギー施策としての意識改革が必要。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成27年度合志市経営方針(平成26年10月7日)

1. 再生可能エネルギーの活用について検討し、公共施設への太陽光発電設置、LED化への推進を図る。
2. CO2排出量削減や地球温暖化対策全般に対する意識づくりを行なう。

施策マネジメントシート3(25年度目標達成度評価)

基本事業名		18 地球温暖化防止への意識の高揚				基本事業担当課		環境衛生課	
対象		市民、事業所				意図		地球温暖化に関心を高めてもらう	
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	地球温暖化に関心を持つ市民の割合	%	(成り行き値) 目標値		(89.0) 89.0	(89.5) 90.0	(90.0) 91.0	(90.5) 92.0	(91.0) 93.0
			実績値	88.3	85.1	84.0	83.7		
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:平成21年度では、頭打ちとなっているが、国や県の啓発もなされてきており、すこしは増加すると考え、平成27年度の成り行き値を91.0%と設定した。目標値については、環境フェスタやマイバッグ運動(レジ袋削減)、小中学校における環境教育等による啓発活動を展開することで、平成27年度の目標値を93.0%に設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

A)市民、事業所における本事業の意識はかなりの水準で高いものの、平成25年度は、平成24年度より下まわった。国や県の啓発、更には電力会社による各家庭、事業所での様々な節電への取組みの呼びかけもあり、関心を持つ市民は増加すると考える。平成27年度に向けても継続して意識の高揚に努めていく。そのためレジ袋削減の取組み(レジ袋の有料化、マイバックの持参)、小中学校における環境教育等による啓発活動を継続して行なっていく必要がある。また、環境フェスタの開催については、平成25年度は菊池川流域同盟の菊池川の日と同時開催により多くの参加者があった。

基本事業名		19 地球温暖化防止活動の促進				基本事業担当課		環境衛生課	
対象		市民、事業所				意図		地球温暖化防止対策に取り組んでもらう	
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	地球温暖化防止対策に取り組んでいる世帯の割合(エコライフ等)	%	(成り行き値) 目標値		(70.0) 70.0	(71.5) 72.0	(73.0) 74.0	(74.5) 76.0	(76.0) 78.0
			実績値	68.0	65.6	66.6	65.2		
B	地球温暖化防止対策に取り組んでいる事業所の割合	%	(成り行き値) 目標値		(94.0) 94.0	(94.0) 95.0	(95.0) 96.0	(95.0) 97.0	(96.0) 98.0
			実績値	93.0	96.8	96.2	95.8		
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:地球温暖化に対する知識が高まっており、成り行き値としては徐々に取り組みが増えていくものと考え、平成27年度76.0%と設定した。目標値では、まだ環境フェスタやマイバッグ運動、小中学校における環境教育等により具体的な取り組みを進めてもらうことにより、平成27年度78.0%を設定した。
B:市企業等連絡協議会等にアンケートを実施した結果であり、何らかの取り組みをしている事業所の割合は年々増加している。成り行き値では、取り組んだ事業所の割合として平成21年度93.0%の高い結果が出ており、今後も増加していくと考え、平成27年度も96.0%と設定した。目標値では、環境フェスタ等での啓発により、平成27年度目標を98.0%に設定した。

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題

A)地球温暖化に対する知識が高まっているが、実際取り組んで割合は横ばいであり、平成25年度は目標値を下回った。平成27年度に向けてもレジ袋削減の取組み(レジ袋の有料化、マイバックの持参)、小中学校における環境教育等により、具体的な取り組みを進めてもらう。また、環境フェスタ(エコまつり)の開催についても、啓発する相手数(集客数)を増やすため、単独開催より他の行事との合同開催する等の課題がある。
B)事業所の割合は、95.8%と目標値をほぼ達成しており関心の高さが伺える結果となった。平成27年度に向けても国や県の啓発に合わせて啓発を行ない具体的な取り組みを進めてもらう。

基本事業名						基本事業担当課			
対象						意図			
成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の25年度の振り返り(目標達成度評価)と27年度に向けての課題